

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年10月21日～5年3月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	緑が丘はぐみの杜保育園 ミドリガオカハグミノモリホイクエン		
所 在 地	〒276-0040 千葉県八千代市緑が丘西3-17		
交通手段	東葉高速鉄道線 八千代緑が丘駅 徒歩10分		
電 話	047-458-7005	FAX	047-458-7006
ホームページ	https://www.bikou.net/		
経 営 法 人	社会福祉法人 八千代美香会		
開設年月日	2011年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	25	30	30	30	30	160		
敷地面積	2993.48㎡			保育面積			1560.11㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師による健康管理、栄養士による栄養管理を実施								
食事	昼食 おやつ (アレルギー除去食提供可)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日 祝日 年末年始								
地域との交流	小学校町探検受入れ (世代間交流、中学校・高校の職業体験は休止中)								
保護者会活動	父母会 (コロナ感染症流行により活動停止中)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	39	30	69	育休・休職除く
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	32	2	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	所定の利用申込書一式を八千代市に提出し申し込む。 市内保育所でも受付可能。		
申請窓口開設時間	7:00~19:00 (要事前予約)		
申請時注意事項	入園希望児童同伴の上、身分証明書とマイナンバーカードを持参。		
サービス決定までの時間	八千代市の判断による。		
入所相談	可		
利用代金	重要事項説明書に記載		
食事代金	3歳以上 6100円/月		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 児童福祉法の基本理念に基づき、子供個々の最善の利益を第一に考え、保育を通しその福祉を積極的に増進するよう努め、健やかな育ちを地域・保護者・行政と共に支えていく。</p> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康な子ども ・自分の気持ちを表現し、意欲的に遊べる子ども <p>①子どもたちが未来に夢や希望を持ち、自分らしさが発揮できるよう一人ひとりの気持ちを大切に温かく見守っていく保育園を目指す。 ②たくさんの物事に興味を持ち、日常から様々なことを学ぶことができるよう、体験を通じた『好奇心を育てる保育』保護者と共に進めていく。 ③ゆとりを持った職員配置を行い『日常の保育をより丁寧に』を第一に心がけ、『発達に合わせた年齢ごとの保育』を実践する。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・録画式防犯カメラ、オートロック設備、セコムセキュリティシステム、地震計内蔵緊急地震速報装置など、安全を意識した設備を導入し、庶務を常駐させることでより安心してご利用いただけるよう配慮しています。また、災害対策として設備整備・備蓄を意識的に行い、火災・地震・風水害・不審者を想定した避難訓練を毎月実施しています。 ・園庭や中庭を利用して、野菜や草花を栽培し、身近に触れて楽しんでいます。 ・専門職による健康面、栄養面、子育ての悩み等の育児相談にも応じています。 ・アレルギー完全除去食に対応した給食の提供が可能です。 ・園児18人が乗車できるバスを活用し、近隣へ積極的に外出しています。 ・人員配置基準以上の職員配置を可能な限り行い、きめ細やかな保育実践が行えるよう努めています。
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>緑が丘はぐみの杜保育園は家庭・地域・小学校と可能な限り連携し、地域における子育て支援の拠点として役割を担うよう努めております。合わせて子どもの育ち・学びの連続性、発達のみちすじを考慮した保育を提供します。目を引くイベントや設備はありませんが、ゆったりとした敷地と園舎、周辺に多く存在する公園など、環境に恵まれた保育園となっています。</p> <p>職員の共通認識として『日常保育こそ丁寧に』を合言葉に、子育て世帯のパートナーとして、一緒に子どもの成長を喜び合う関係を作っていきたいと考えております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

緑が丘はぐみの杜保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 多くの友達と種々の体験を通して毎日を楽しみ過ごし、意欲的に学び遊び、主体性を育てている</p>
<p>ゆとりのある広い園舎と庭、子ども達は自分らしさが発揮できるよう見守られながら毎日を楽しみ過ごしている。晴れた日には庭に出て太陽の光を浴び、季節の風を受けてのびのびと遊び、鉄棒や棒登り、竹馬、縄跳び、ドッジボールに挑戦する姿や氷鬼やむっくり熊さんの集団遊び、砂場でのおままごとを楽しむ姿が見られている。室内では発達や興味に合わせたブロックや積み木、絵本やボールプール、マットなど好きな遊びを選択して遊ぶ姿も有る。健康な心と体、意欲的に遊ぶ力を育てている。季節の行事体験や保護者と楽しむ運動会、発表会も子どもの心を膨らませている。4歳児の逆上がりの挑戦では一人の成功が皆の挑戦へと波及し達成感に喜び合うという貴重な体験を重ねている。励まし合い、挑戦する、響き合いのなかで主体性を育てている。</p>
<p>2. 丁寧な対応とコロナ禍でも工夫しながらの行事開催などが、保護者から高い信頼を得ている</p>
<p>職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切に話しやすい雰囲気を作り、毎日の送迎時や連絡帳では子どもの様子や成長を丁寧に伝えている。個人面談は保護者の希望に応じて実施し、意向や要望の把握に努めている。また、園だよりやクラス前の写真掲示、アプリケーションを活用した文書配布など、園での活動を積極的に伝えている。コロナ禍においても人数制限をしながらの運動会や生活発表会、遠足、1クラス3名まで限定し、数日かけての保育参加、年齢別の保護者会など工夫しながらの行事開催と丁寧な保護者対応により、今回第三者評価にあたり実施した保護者アンケートでは「大変満足」54%「満足」43%合計97%と大変高い評価であった。</p>
<p>3. 職員間で話し合い、相談する風土を大切に、働きやすい職場づくりに努めている</p>
<p>園長の方針は職員の主体性を尊重し、「何ごと職員間で話し合い、相談する風土」を大切に、職員同士が助け合い、意見が言いやすい環境を整え園全体で取り組んでいる。運営面では副主任・クラスリーダーの役割を明確にしてチーム力の向上に努め、長く働き続けられる職場づくりとして、ゆとりある職員配置、有給休暇取得配慮、休憩時間確保、定時勤務終了努力、育休復帰100%、時短勤務など体制整備に努めている。働きやすい職場環境が園の合言葉「日常の保育こそ丁寧に」に近づき、保護者との信頼関係の向上にも繋がっていると思われる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 丁寧な振り返りで保育の効果を高めているが、さらにエピソードの検証で保育の充実を図りたい</p>
<p>毎日の日誌の振り返りは評価と反省、感動や発見、子どもの成長のエピソードが丁寧に記録され、内容の充実を図っている。週末には副園長のアドバイスやコメントで保育の共有を図ることができ担任の励みになっている。月、年の振り返りは全体会議で報告、会議録は個々に配布され共有を図ってはいるが、保育の遊びや学びに視点を置いたエピソードを抽出し、保育に繋がりがりや広がりが出るよう対話を重ね質の向上に努めていきたい。</p>
<p>2. 職員個々の目標を明確にした「個別育成計画」と、職員意見を取り入れた研修計画の策定が望まれる</p>
<p>市のリモート研修等に多くの職員が積極的に参加している。また、研修報告書提出と回覧により非常勤職員を含む全職員で共有している。園内研修は昨年度までは実施されていたが、今年度は取り組めていない。今後、職員意見を取り入れた現場に即した研修計画の策定が望まれる。また、個々の職員の個人目標を明確にした育成に取り組み、「個別研修計画」「個別育成計画」など、職員一人ひとりを尊重した育成方法の確立に期待したい。</p>

3. 職員一人ひとりが保育理念・方針を深く理解し価値観の共有化に期待したい

保育理念「子ども一人ひとりが幸せに生きるためには・・・」の基に保育方針、目標を明示し、会議等で話し合い共通理解が深まるように努めている。開設10年目を迎え職員は自身が目標とする保育に高い意欲を持って取り組んでいる。一人ひとりの職員の自主性を大切にしながら、さらに、理念・方針・目標を職員全員で話し合い価値観の共有化を図り、園として目指すべき保育を明確に意識することを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の評価に合わせ行っていただいた利用者アンケートにて寄せられた内容から、重要事事項説明書のご意見(苦情)受付担当者名の表記や、見にくいとあった駐車場のライン引き、保育室(午睡時)の照度確認など、すぐに手を入れられる所から改善を行いました。引き続き、研修計画や職員の個別育成計画などの立案をすすめ、より一層子どもや保護者、そして職員にとって過ごしやすい環境を整えていきたいと考えております。

福祉サービス第三者評価項目（緑が丘はぐみ杜保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4				
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5				
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計		132	4

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標はホームページや入園のしおり(重要事項説明書)、全体的な計画に明示している。保育理念「子ども一人ひとりを大切に、健やかな育ちを援助します」「保護者が安心して仕事や子育てができるよう援助します」「地域における子育てを援助します」の基に「心身ともに健康な子ども」「自分の気持ちを表現し、意欲的に遊べる子ども」を保育目標としている。尚、理念・方針・目標は統一した表示が望まれる。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 年度当初の全体会議で前年度の活動を反省し、理念や方針、目標を実践するために園のスローガン「日常の保育こそ丁寧に」を掲げ、子どもの主体性を育む保育目標を全職員で確認している。正面玄関に掲示するとともに、全体的な計画や指導計画、週案・日案に展開することで理解を深めている。職員は悩んだ際には「より丁寧な方法とは」の視点で考え判断し、スローガン「日常の保育こそ丁寧に」を実践するために、会議や日々の対話を通して保育を振り返り実践に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育目標と園のスローガンを玄関正面に掲示している。入園時や見学時の資料にも掲載し、各種行事などの際にも説明している。保育の様子を日常的に連絡帳やホワイトボードの写真掲示、園だよりで伝え、理念や方針について関心を持っていたけようにしている。今回の保護者アンケート「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し、75%の方が「はい」と回答されているが、更なる周知が望まれる。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 全体の課題として取り組んでいることは①職員間のコミュニケーションを高め、お互いを認め、助け合うチームづくり②職員一人ひとりのニーズを聞き取り、働きやすく長く働ける環境づくり③保護者に寄り添い、子どもの様子や成長の共有④子どもの声を聴く力を高め、子どもの主体性を尊重した保育の徹底等を今年度の課題としている。尚、重要課題は職員と話し合い、課題と目標を園の事業計画として策定し着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 職員との話し合いは主として会議の場でおこなわれている。主な会議は毎月の職員会議、リーダー会議、保育会議、乳児・幼児会議、クラス会議、給食会議などである。職員会議では連絡事項を共有し、保育会議ではカリキュラムの確認をしている。リーダー会議には園長・副園長が参加し、保育会議、乳児・幼児会議には副園長、主任が参加し子どもの成長と課題を話し合っている。会議では「より丁寧な方法」を判断基準としている。職員数が70名と多く情報共有を課題として取り組んでいる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 働きやすく・働きがいのある職場づくりとして園長が配慮していることは①何ごとでも職員間で話し合い、相談し合う風土を大切にし、やりたい保育に園全体で取り組むこと②コミュニケーションを大切に、常に前向きに行動できるチームワークの良い職場環境③急な休みが取りやすく、育休・産休、時短勤務など家庭環境に配慮した勤務体制に努めることなどである。今後さらに発展させて、職員・チームの長所・成長を確認する機会、利他の精神で感謝し合う機会を継続的・組織的に取り組み、職員が自己肯定感を深め幸せで魅力的な職場に発展するように期待したい。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) パート職員を含む全職員に「法令遵守」や「ハラスメントに関するリーフ」を配布するとともに、資料は事務所内のいつでも確認できる場所に保管し周知・徹底を図っている。また、今年度、全国の保育園不適切な保育事例に伴い服務規程を配布、子どもの人権・人格の尊重の観点に照らして適切な保育について全職員で確認し、周知している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 役割と求められるキャリアパスとして階層別(一般・副主任・主任保育士)に能力(社会力、専門技術力)職務内容、任用要件、が明示され経験年数によって基本給が定められ、役割と手当てが定められている。園長は年2回個人面談をおこない、職員一人ひとりの悩みを聞きとり育成に努めている。今後、期待する役割など職員育成と連動した評価システムの構築に期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長と事務担当者が職員の有給休暇の消化率や時間外労働を定期的に確認し、希望休には添えるよう努めている。育児休暇の実績は多く、産休明けの勤務についても休暇が取りやすいように余裕ある職員体制を整え、育児休業から復帰する職員は多い。会議を日中におこなうなど働き方改革に取り組んでいるが、職員からは書類が多く勤務時間内に終わらない等の意見もあり、さらなる改善が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 市の研修会がリモートでおこなわれ、「発達が気になる子の保護者対応」「アンガーマネジメント」「アナフィラキシー」などの研修に積極的に参加している。園内研修は「乳幼児の食事について」など職員同士が意見を述べ合う研修がおこなわれていたが、今年度は取り組めていない。今後、年間研修計画を策定し職員育成に努めることが望まれる。新人職員はクラスリーダーが現場で丁寧に育成に努めている。今後職員一人ひとりの目標や課題を明確にした個別育成計画の取り組みに期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 年度末の職員全体会議で子ども個々の尊重について全職員で確認し、子どもの人権を尊重した関わりに努めるようにしている。子ども虐待と対応についてはマニュアルに沿った関係機関との対応が確立されている。また、八千代市子ども相談センターと連携し、保健や障がい分野からの支援を得て子どもの発達や育児不安を感じる保護者の孤立化防止に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 職員には個人情報保護規定を周知し、SNSの扱い等について同意書を交わし守秘義務の周知・徹底を図っている。保護者には入園時に「入園のしおり」(重要事項説明書)を配布し、個人情報の利用目的と保護を説明し、承諾書を頂いている。また、園内での写真・動画撮影などは原則禁止とし保護者に知らせている。実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明し、周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の意向・要望はコミュニケーションを大切に言いやすい雰囲気を作り、日々の送迎時や連絡帳、個人面談で把握している。特に子ども一人ひとりの活動の様子と成長を丁寧に伝え、園だよりやクラス前の写真掲示等で日々活動を伝える努力もあり、今回第三者評価に当たり実施した保護者アンケートでは「大変満足」54%満足回答の合計が97%と大変高い評価であった。保護者支援についての園内研修を行い保護者とのコミュニケーションの向上に努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談苦情等マニュアルを作成し受付担当者に副園長、他2名をおき、解決責任者に園長、他に相談対応委員会、職種代表の職員5名と第三者委員2名を設置し保護者からの相談、苦情に対応している。保護者の意向によっては個人情報は明示せず、苦情内容解決結果を公表することになっている。保護者には入園のしおり、玄関の相談窓口設置のご案内掲示で周知を図っている。入園の折には口頭でも説明をしているがアンケートでは窓口があることを知らないとの意見が見られたので折に触れて周知、案内表示の明確化を図りたい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 毎月の反省を各クラスで話し合い、その記録は次月の計画に活かすと共に年度末には全体会議で年間の反省を行わない次年度の計画へと繋いでいる。記録はまとめて個々に配布し周知されている。月、年での振り返りは遊びの広がりや継続にも視点を置き、充分に対話する中で質の向上を図っていききたい。行事や食育、保健計画でも都度反省、改善に努め向上を図っている。自己評価の公表は行なっていないが次年度の保育のしおりの中での行事や保育内容に反映している。この第三者評価結果は公表する予定となっている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)「日常の保育こそ丁寧に」を合い言葉に日々子どもと真摯に向き合っている。年度末の全体会議ではマニュアルを新人にも配布し、共通認識を持って保育に当たれるよう保育業務やルールを説明している。緊急時の対応マニュアルは保健計画にも上げ、心肺蘇生、誤飲事故、食物アレルギー、アナフィラキシーショック時対応、プール活動の事故、嘔吐処理法、エビペン手技等園内研修で一定の水準を保った実施に努めている。防犯マニュアルや感染症マニュアルは都度見直しがされ、職員の参加でより良い方法を検証改善をしている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学は年100家庭を超える申し込み希望がある。資料を用意し毎回1時間弱の時間をかけて園長、事務員、副園長が案内している。随時受け付け火、木曜日の10時を設定し、希望の多い入園時期は9時半、10時半の対応をしニーズに応じている。「日常を丁寧に」や子育て支援のパートナーとして、成長を喜び合う関係を作っていきたいこと、持ち物の軽減(オムツの持ち帰りや布団の持ち込みなし)を伝え園内を案内し質問に答えている。ホームページにも内容がわかるよう掲載し、問い合わせフォームを用意している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園の際にはしおりを配布し、それに添って説明をしている。園の概要、環境や基本的方針、1日のスケジュール、病気やケガの保健内容、行事予定、給食、持ち物、登園管理システムなど順を追って詳細に説明し、質問に答え、同意書に署名捺印を頂いている。クラスで実物を用意し、持ち物の説明や看護師、栄養士、担任による健康調査票を使つての意向調査の面談も行い、離乳の状況や体質、アレルギー、脱臼しやすいなどを記録しファイル化している。重要事項説明書は在園家庭にも配布し質問に答え、署名を頂いている。保護者会やアプリケーションによる文書配布などを通じて丁寧な説明に努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念「心身共に健康な子ども」「自分の気持ちを表現し、意欲的に学び遊べる子ども」に添って、方針、年齢別目標が掲げられ、養護と教育の5領域に分け発達年齢に沿った内容を掲載、各指導計画の指針となっている。事業の内容、健康支援、地域、保護者への子育て支援、小学校との連携、安全対策、事故防止、研修計画などの掲載も有り地域の実態を考慮して作成されわかりやすいものとなっている。年度末には全職員参画の全体会議で見直しを図り、当園や地域の実情に合った計画となるよう意識して立案されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短かな指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき年、月、週、日の指導案を作成している。月の指導計画では目標や環境構成、家庭との連携、発達に応じた子どもの姿や保育士の援助及び配慮等が分り易く書かれている。先月の姿を掲載し、振り返り改善した計画となって継続が図られている。週案は内容の具体化で活動の連続性に配慮され柔軟性を持たせ、3歳未満児は活動を遊びと生活で大きく捉え週間単位でゆったりと計画している。日誌ではエピソードで子どもの姿を記録している。個々の成長や遊びの内容、友達との関わりなど視点を捉え振り返りを丁寧にこなしている。週末には副園長のアドバイスをを受け、計画案を見合うことで実践の共有を図り保育の質を高めている。0, 1, 2歳児、特別配慮が必要な子どもに対しては個別計画、振り返り記録も有り、必要に応じた工夫で保育実践に役立っている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)ゆとりのある室内外は子どもが楽しく安心安全に過ごせるよう設計、動線の工夫がされている。室内は自分で玩具を取り出せる配慮で大好きなままごとやブロック、手作り玩具、3, 4, 5歳児はハサミや折り紙、オセロなど子どもの興味や発達、提案に合わせて揃え、夢中に遊ぶ姿が見られている。0, 1歳児の中庭では木々の色づきや落葉を見ることが出来、自由にすべり台を楽しむ姿がある。絵本コーナー空間ではマットやトンネル、動く自動車なども体験している。子どものやりたい思いを大事に環境を整えている。0歳児はオムツ交換の時に、触れ合っで楽しむと自分からオムツを持ってくるようになり、保育士と一緒にダンスを楽しむと「もう1回」の声が出て何度でもリクエストして踊っている。保育士の子どもの思いに寄り添った丁寧な関わりや援助が子どもの主体的を助長している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)晴れた日には近くの公園へ散歩に出かけ、木々の色づきや木の実、空の様子など自然を満喫している。時には落ち葉を拾い帰ってきて制作をし、絵本を取り出して虫や空の様子を調べたりしている。消防署見学をし役割に気づき、園バスの利用で動物公園遠足や芋掘りなども体験している。0歳児は避難車で1歳以上児は二人組で手を繋ぎ一緒に歩くことを楽しみ、交通ルールを身につけ、自然の発見や感動に好奇心を高め感性を育てている。季節の行事の体験は七夕会やお星様保育、クリスマス会、節分など季節に伴う日本の文化を楽しみ、室内飾りを作り、みんなが想像を高め合い、生活に潤いをもたせる機会となっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)0, 1, 2歳児の玩具の取り合いには「貸して」「いやだったね」とお互いの思いを代弁し共感する事を心がけ、ケンカでは危険がないように子ども同士が解決できるよう援助している。衣服の着脱に戸惑う2歳児はお互いに手伝い合う姿が見られている。5歳児は1日の振り返りで友達の良かったところを発表する機会を設け、友達同士が素晴らしいと感じられるような機会を持っている。当番を中心にトイレのスリッパ揃えに進んで声を掛け合う姿も見られ、友達と一緒に協働でやり遂げる喜びを味わっている。発表会では話し合っで劇遊びを選択し配役を決め言葉や振りを考えて楽しむ活動で、やり遂げた満足感を味わっている。その後もやりたいを大事に配役を変えての再現遊びが続き、皆が一つになって遊びきる喜びを味わった取組みをしている。お互いが励まし認め合い自分を出しての活動で人との繋がり方や協働する楽しさを学べるよう温かく支援している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)毎月、先月の子どもの姿・今月の目安・保育士の援助を記載した個別指導計画を作成し、配慮を必要とする子どもが自分の気持ちを伝えられる環境を整え、安心して生活できるよう努めている。保育士は保育会議などで子どもの姿を伝え、意見を出し合い共有している。また法人3園で気になる子の研修会をリモートで実施したり、キャリアアップ研修では障がい児保育を優先で受講したりなど、質の向上に努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)原則として引継ぎノートで情報を共有し、伝達漏れのないようにしている。平日の時間外保育は4, 5歳児のみ人数に応じて合同保育となるが、0～3歳児は終日年齢別保育を実施している。登園から降園まで職員や保育室が変わらず、発達や興味に合った玩具が整い安心して過ごせる環境が整備されている。土曜日保育については3歳未満児、3歳以上児それぞれで合同保育を実施し、最終1クラスでの保育となっている。年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際には誤飲や危険のない玩具を用意するなど環境を整備している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 面談は保護者の希望に応じ随時おこない、相談内容については児童票に記録している。2歳児においては3歳以上児クラスに安心して進級してもらえよう保育参加後に全員の面談を実施している。コロナ禍での保育参加は感染防止のため1クラス3名まで(1家庭1名)と密にならない工夫をしながら数日かけて実施した。保護者会は年齢別に開催し、クラス毎の懇談会も合わせて実施した。連絡事項やお願い事など一方的にならないよう、テーマを決めるなどして保護者にも発言してもらえよう配慮している。児童要録は小学校へ持参するよう心掛け、積極的に情報共有し連携を図っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 小児科の嘱託医による内科健診年2回、歯科医師による歯科検診年1回を実施している。6月には市の歯科衛生士による紙芝居(3歳児以上児)やブラッシング指導(4、5歳児)を実施し、5歳児は歯磨きをおこなっている。看護師は0歳児の保育補助をおこなうと共に、毎朝クラスを巡回し子どもの健康チェックや担任からの報告を受け記録している。保健日誌は年齢別に病欠児・健康状態・処置・体調不良児・与薬・病院受診などの項目が表になっており、発熱や怪我など記入しやすく分かりやすい工夫がされている。SIDSについては年度初めに看護師による研修を実施している。午睡時の巡回をおこなうことで、明るい部屋での仰向け寝の啓蒙に期待したい。虐待が疑われる場合には県の児童相談所や市の子ども保育課に報告し、速やかに関係機関と連携を図るしくみができている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 感染症、疾病等の対応は看護師、保育士、管理者で協議し、保護者連絡や通院などの対応を決定している。受診すべきか否か悩む事例においては受診するようにしている。感染症流行期においては朝礼などで対策の確認をおこない、アプリケーションを用いて保護者・職員に通知連絡をしている。薬品・衛生用品については間違いのないよう看護師の元で一元化されている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 園庭にある畑ではきゅうり、ナス、オクラなど3歳以上児のリクエストで決めた野菜を育てている。収穫した野菜はディップやおかか和えなどにしてもらい食べたり、給食で使うそら豆やトウモロコシ、枝豆などの皮むきをしたりすることで食材に触れ、食べる楽しさを味わっている。また、子どもの日や七夕、お月見やクリスマスなどには保育士と連携しながら行事食を提供し、給食室職員も行事を通して交流を図っている。更におにぎりやジャムサンド(3歳以上児)、スイートポテト(4、5歳児)、カレー(5歳児)などのクッキングを実施し食への興味関心を育んでいる。ご飯やみそ汁は子どもの状態や申し出に応じて保育士がクラス内で配食し、食べる意欲に繋げている。アレルギー児へ提供するまでには給食室職員間、給食室職員と担任、担任と同クラス職員の3回のチェック体制がとられている。配膳はアレルギー食を載せた小トレイとアレルギー児専用のお代わりを大トレイと一緒に載せる工夫をし、誤食防止に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 毎日の検温、手洗い、手指消毒、室内と玩具の消毒、各クラスに温・湿度計を設置し、加湿器や空気清浄機で適切な状態を保持している。また、朝礼や会議などで換気や室温調整について注意喚起をおこなっている。クラス内には子どもの手洗い場とは別に職員用の手洗い場があり、子どもの手洗いを妨げることなくこまめに手洗いや清掃ができる環境がある。室内外の清掃、整理、整頓が行き届き、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。トイレとクラス内の2か所に掛けられた手拭きタオルは他児のタオルと接触しないことが望ましい。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、各クラスに設置すると共に周知、徹底している。受診したケガについては事故報告書に記録し、発生原因を分析し再発防止に努めている。ヒヤリハット報告書の記載の多くが受診には至らなかったケガが記録されているので、ヒヤリとした事柄について作成されることが望ましい。遊具の使い方について年度初めの会議で確認をおこない、専門業者の点検と職員の点検を合わせて実施している。玄関やその他の出入口はオートロックシステムで施錠されており、保護者は暗証番号入力で解除、来客はインターホン対応となっている。不審者対応の訓練を実施し、備品も整備している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 地震災害対応マニュアルを整備、周知し毎月の避難訓練と年1回の消防署立ち合い訓練を実施している。園舎内の安全を確保した場所には「あんぜんなところ」と表示されたパネルが天井から吊るされており、いざという時には落下物や危険物が無いこの場所に集まることを子どもたちに知らせ、訓練をおこなっている。園には地震計、発電機、ソーラーパネル、井戸があり、備蓄基準の非常食、水、災害発生時に必要となる物品など十分な対策を講じている。また5歳児を幼年消防クラブに指定してもらい消防署との連携を図っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 年100家庭を超える園見学を地域の方と話をする大切な機会と捉え、園で大切にしていること、集団生活で得られること、災害に対する備え、様々な体験活動などを伝え園への理解に繋げている。ホームページにも内容がわかるよう掲載し、問い合わせフォームを用意している。コロナ禍では屋内での交流はおこなえていないが、月1回第2火曜日の園庭開放日には職員2名を配置し、子どもは砂場を中心に庭の遊具や園児と関わりながら遊んでもらい、保護者には情報提供をしたり相談に応じている。</p>		